

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 委員長あいさつ

2 議事

事務局からの説明をもとに委員長が進行

議題（1）岩倉市高齢者保健福祉計画等における地域分析について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員：先ほどの説明で、デイサービスに行くよりも通所リハビリで身体を動かした方が重症化防止に繋がるという理屈はわかりますが、リハビリじゃなくともシルバーリハビリ体操やスクエアステップや近くにサロンがあったら行ったりすることで身体を動かして、介護保険も使いながらも、介護保険以外でも介護予防する方法もやっていると介護保険料とかも減ってくるのではないかと思います。

事務局：通所リハビリテーションは、身体的に重度化の予防をするものと思っています。そして当市では少し利用が少ない通所介護や地域密着型通所介護にも機能訓練等もありますが、どちらかと言うと閉じこもり防止とか社会参加的な部分が、通所リハビリテーションに比べると大きいと思っています。そういった部分につきましては、介護保険をご利用いただいて、デイサービスに通うのも良いのですが、例えば地域のサロンにお出掛けになるとか、シルバーリハビリ体操やスクエアステップ、あるいは他の所でも、そういったものも活用していただきながら、重度化防止に努めていきたいと思っています。

委員：重度化防止という話で、訪問ではなく、どこかの施設に出向くということで健康寿命を少しでも延ばすことの役に立っているのではないかと仮説を立てているのはわかりますし、一般の報道でもそのようなことは言われているので、在宅でじっとしているよりはある程度効果はあると思いますが、この仮説の裏付けの為に重度化防止に取り組んでおられる方の追跡調査でデータを取るとか、この程度効果があるとか要介護度が下がっていかないとかのデータを拾っていくと、より確実な根拠が得られるのかと思います。検証が間違っているとではなく、バックデータがあるとより良くなると思います。地域特性もあるので、全国平均とかでなくて岩倉市独自のものとして検証された調査等があると見習いたいなと思う感じが出ると思います。

事務局：追跡調査につきましては、現状出来てはおりませんが検討していきたいと思えます。

委員長：10年か15年位前、私が岩倉市に関わり始めた頃に被保険者番号で全部追いました。この人が何年後にどうなっているのか等を全部追った時期があって、この人が要介護3からいきなり5になったのはどうしてなのか、要介護1から5に上がってしまったのはどうしてなのか等を全部被保険者番号で追った時が

ありました。その時に分かったことは、まず連絡が取れないという人が出てくる。連絡が取れない高齢者というのがある日突然出てきて、その人がどうなっているのかというと認知症が進んでいてアンケートが読み取れない。あるいは見てくれる人がいなくてアンケートが来ていることすらわからない。あとは生活保護を受けていながらも十分なケアを受けられていない。そういったことを全員は無理なので、ピックアップして要介護1の人がいつまで要介護1でいられるのかというのはされても良いのではないかと思いますので、市の方でやられるのであればお手伝いします。ご検討いただけたらと思います。

委員：通所リハビリテーションが多いということは、それだけ受け入れ先があるということなので、それは1つ良いことだと思うのですが、森の音やかみのクリニックのデイケアの状況で受け皿が減ったことでこの数字も変わってくるかもしれないですが、やはり数字というのはなかなか難しいなど、その辺も考えていかないといけないのかと思います。

事務局：森の音リハビリデイサービスは、運動に特化したような半日型のデイサービスでしたが10月を以って閉鎖、かみのクリニックのデイケアについては、県の指定なのではっきりとした情報は入ってきてはないのですが、年内で終了という話も聞こえてきております。また一方で、新しく「ツクイ」というデイサービスが出来ておりますので、そちらへの引継ぎでお試しに行っている等のお話も聞きますので、利用者の受け皿になり得ると考えています。

議題（2）自立支援・重度化防止の取組の指標について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員長：914人減ったというサロンですね。買い物ついでにと書いてありますけど、このサロンに通っていた人の行くサロンがなくなってしまったという解釈で良いのか、ついでに来ていたので別にもサロンがあるけど、ここに来て通っておられたのかその辺の関係性はわかりますか。

事務局：商業施設が閉店してしまったということで、元々あった商業施設は食料品から日用雑貨までであったので、日々の買い物ついでに通っていただいた、少しついでなので出席参加しやすかったというのがあります。新たにドラッグストアが出来ていますが、そこでは全部揃わないところもあって、出歩くきっかけがなかなかないという話を聞くことはありますけど、今まで通われていた方が、他のサロンに行っているかどうかまでは調査できてない状況です。

委員長：そうすると高齢者の外出というのは、サロンだけを目的に行くというのはなかなか難しいということがこの結果から言えるということですね。ですので商業施設なり病院でも良いのですが、高齢者が行くところのついでにサロンがあるということが、もしかすると高齢者のお出掛け場所としては、この実績を見ると良いのではないかと思います。

委員：主治医から聞いた話で、九州のある買い物が不便な地域らしいのですが、移動スーパーが来るようになって、その時にそこで一緒に健康体操みたいな運動の教室を開くことをやったら、明らかに体調が良くなったり、要介護度が低くなったりと医療費等がすごく減ったという実績があるそうです。具体的な市町村名は聞いてないですが、今のお話とまさに同じことなのだなと、お年寄りには買い物に行けないので移動スーパーが来れば必ず出て来てくれるので、そこで健康体操すること、1人暮らしの方なら話し相手がいて話をする事で認知度の低下のリスクも減っていくという実績があるとのことでした。

委員：以前何かの資料で見たのですが、サロンとかの分布図とここの地域にそういった資源が弱いとわかるような資料があったような気がしますがなかったですか。岩倉市もそれなりに広いとは思いますが。

事務局：手元にはないですが、社会福祉協議会が作られているサロンマップという市内のマップがあって、裏面に配置図とかもあります。地域性とかまでは難しいですが、そういったものはあります。

委員：ありがとうございます。それで明らかに足りてないとわかれば、先程の商業施設の話とは逆行してしまいますが、足りてないところに手を出すのも1つの手なのかなと思います。

委員：シルバーリハビリ体操等の回数を増やしていった方が良いのではないかという話になった時、どこに場所を設定しようかと考える際には、市内の地域の高齢化率を基にして、みなさん歩いて来れる範囲が大事なもので、そういったことは考慮していますが、これから先程のお話のように何かのついでにという流れで出来るように設置することは必要なのかなと思います。

委員：資料の下のところの実績の502人、498人、494人というのは、要介護3から5の人数ということだと思いますが、令和6年度に532人と大きく増えているのは何か事情はありますか。率も7.6%と増えています。

事務局：令和6年度は目標値を上回っているということだと思います。

資料1-1でもご説明しました通り、年齢構成等にもよって要介護3から5の人が増えてしまうのは致し方ないところかと思いますが、第8期計画期間でも段階的に下がってきていたので、今後令和7年度8年度と下がっていく可能性もあるのではないかと考えていますし、そうなるように努めていきたいと考えております。

委員：494人から532人に増えたのは、認定申請も増えて、その中で要介護3から5の人も増えたということですね。そうすると今後さらに増えるということもあり得るので、それを踏まえて対応をお願いします。

議題（3）認知症施策の進捗について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員：認知症カフェの参加者数が令和4年度が、2年度3年度に比べて跳ね上がっているのは新型コロナウイルスの影響でしょうか。

事務局：2年度3年度に関しては、新型コロナウイルスの影響があつて、4年度から少しずつ戻ってきていると思います。

委員：新型コロナウイルスの影響を受ける前は大体どのくらいですか。令和5年度の600という数字が基準なのか多いのか少ないのかどちらでしょうか。

委員：確かに新型コロナウイルスの期間は、出来るだけやれるように閉めないようにやっておりました。その中でも3か月閉めます等もありながらでしたが、参加者としては1回あたり20人いるかないかでした。場所的にも車の利用ができない、スペースの問題等々で、たくさん入れるところではなかったです。その後事情があつて場所が変わり、今利用させてもらっているところは個人のお宅ですが大変広くて、40人くらい座れます。ですので、みなさんいらっしゃっても待たせることなく案内できることで来ていただけるのもあり、月2回なのに毎週やっていた時より、利用者数は伸びています。新型コロナウイルスの影響が減ったことと場所の問題の解決も、利用者数が増えた理由かと思います。あと令和5年度からは男性の利用も増え、7人くらい来ていただけています。

事務局：ありがとうございます。ちなみに平成30年度と令和元年度の実績ですが、平成30年度は49回開催の参加者428人、令和元年度が48回開催の参加者460人となっております。

委員：この資料に出ている数字というのは、いわくら認知症ケアアドバイザー会の実績ですよ。私は職場でオレンジリングをしております、サポーター講座を何回か受けているのですが、ただ職場の近隣で声掛けが出来るようにオレンジリングをして名札を付けています。ただ、地元でどういうことがあるのか、お役に立てるにはどうしたら良いかというのが意外と分からず、平日は今はまだ参加することが出来ませんが、今日の資料を見て、サポーターってこんなにたくさんいるけれども、実質岩倉市内にはもっと職場で認知症サポーターの講座受けた方がたくさんいらっしゃるなら、会に所属していなくても何かのイベント等で都合が良い時に人が欲しいというのを告知いただけると手を挙げる事が出来るのかなと思いました。認知症カフェがこんなに盛況なのは知らなかったです。

委員：とてもありがたいお話だと思います。私たちもボランティア団体でやっておりますが、会としても今後どのように存続していくかということは、毎年課題になっていて、10数年やってきましたが、それぞれ皆さんの年齢も上がっていくので、世代交代やいろんなことをしていかなきゃいけないと思つていても、どの活動を引き継いで下さるだろうか、出来たらすべてですが、引き継いで下さるものを吟味していかないといけないのではないかと思つていますし、サポーター養成講座をやっただ下さる方というのはやはり必要で、メンバーとしてはたくさんいますが、なかなか養成講座の講師としては、遠慮される方が多いので、その辺は考えています。ぜひいろんな方がアドバイザー会に限らず、サポ

ーター養成講座を開くというのは良いかなと思います。ただ、残念なことにサポーター養成講座の要請の回数は減っています。やってくださいと地域の皆様に働きかけることをしなくなったこともあるのですが、新しい認知症基本法の8つの施策の中には、理解を求めるとか心の面でバリアフリーにする為にはやっぱり理解してもらうことが必要なので、それを含めたいろんなことが認知症基本法には入っていると思いますので、その為にも皆さんと考えていけたらなと思いますし、サポーター養成講座の内容も学校でやり始めて10数年ですが、いつも子どもたちは一生懸命参加して下さって、子どもから大人へ、学校から地域へという風にどんどん広がっていけば良いなと思ってやってきたのですが、これからは認知症になったご本人さんも参加する形、交流するような形で、例えば子どもたちが学校案内していく中で自然に、思い込んでいた、間違っていた見方をしていたと気付くとかそういうサポーター養成講座とかを開いていけたら良いなと思っています。その為にはボランティア団体だけではいろいろ連絡取り合うのに大変なので、地域包括支援センターや高齢者施設の皆さんやいろんなところで広く参加いただいて、岩倉市が認知症基本法の中のいろんな施策をやっている時に、こういう形はどうだろうと一緒に考えさせていただいたらありがたいなと思っています。

議題（4）地域密着型サービスの市町村を超えた利用(広域利用) について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

特になし

議題（5）地域包括支援センターの事業報告等について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員長：説明の中で「運営方針」に名称が変わった点はお話いただきましたが、内容の方の1から8の中で、昨年と違う部分等があれば、先にご報告いただきたいです。

事務局：表現が変わっているところが多々あります。まず表題の下のリード文ですが、こちらは、今年度は1.岩倉市の地域包括ケアシステムの充実方針という1つの項目となっております、内容としては今回リード文に記載してあるのと同じようなことが謳ってありました。それに伴い、今年度2, 3, 4となっていたものがそれぞれ1, 2, 3という形で1つ繰り上がっている点があります。あとは4（4）の下の部分の「また、被保険者に対する包括的かつ継続的な支援の環境を整備するため、介護事業者や医療機関等の関係機関をはじめ、健康づくりやサロン活動、サークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援することとする。」という部分は、新しく挿入した部分になります。より地域の団体との連携をしていくことを目指しています。大きな変更点は以上です。

委員長：地域包括支援センター運営方針については承認事項となります。承認して下さる方は挙手にてお願いします。

(挙手全員)

承認されました。

3 その他

今年度の今後の予定について連絡

事務局：今年度は3回の開催を予定しています。次回は2月の予定です。委員長と日程を調整し、改めて通知します。